

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名)

高知労働局

- 1 開催日 令和3年3月9日
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 山岡 敏明 (弁護士)
委員 森本 正史 (税理士)
委員 深山 誠也 (大学講師)
- 3 審査対象期間 令和2年5月1日～令和2年12月31日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- | | |
|---------------------|------------|
| ・ 審査対象件数 | <u>2 件</u> |
| ・ 審議件数 | <u>2 件</u> |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | <u>0 件</u> |
- (2) 随意契約によるもの
- | | |
|----------|------------|
| ・ 審査対象件数 | <u>1 件</u> |
| ・ 審議件数 | <u>1 件</u> |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|----------------------------------|------------|
| ・ 審査対象件数 | <u>8 件</u> |
| ・ 審議件数 | <u>8 件</u> |
| うち、契約金額が500万円以上の案件 | <u>3 件</u> |
| うち、参加者が一者しかいないもの | <u>2 件</u> |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | <u>0 件</u> |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | <u>0 件</u> |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|------------------------------------|------------|
| ・ 審査対象件数 | <u>4 件</u> |
| ・ 審議件数 | <u>4 件</u> |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | <u>4 件</u> |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかいないもの | <u>0 件</u> |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | <u>0 件</u> |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | <u>0 件</u> |
- 5 審査案件の抽出方法
- 抽出はせず、対象全件を審査している。

6 審査結果

不適切等と判断した件数

0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

15件審議した結果、全件について問題なしとの見解。

令和2年度 第二回高知労働局公共調達監視委員会（概要）

1. 日 時 令和3年3月9日（火）
2. 場 所 高知労働局 別館会議棟3階会議室
3. 出席者
- | | | |
|-------|--------------------|-------|
| 【委員長】 | 山岡法律事務所
弁護士 | 山岡 敏明 |
| 【委員】 | 土佐税理士法人
税理士 | 森本 正史 |
| 【委員】 | 高知大学 人文社会科学部
講師 | 深山 誠也 |
| 【事務局】 | 総務課長 | 濱田 浩介 |
| | 総務課長補佐 | 津野 真 |
| | 会計第一係長 | 上野 真 |
| | 会計第一主任 | 清岡 大介 |
| | 会計第一係 | 馬場 祥人 |

●質疑事項は以下のとおり

1. 安芸公共職業安定所外壁改修工事

【委 員】 予定価格とかなり開きがある。

【事務局】 公共工事については積算書籍等を参考とするが、それだけではかなり高い予定価格となる傾向があることから、参考見積を徴したうえで予定価格を積算した。それでも、想定以上に低い落札額であった。

【委 員】 人件費は地域差を反映して設定しているか。

【事務局】 当局では高松の賃金額を基準に積算している。

【委 員】 塗装工事が主となるか。

【事務局】 3年に一度の建物調査で水膨れ等を指摘されたことから、外壁を剥いだうえでの防水塗装工事である。

2. 安芸公共職業安定所事務室等 LED 照明器具交換工事

【委 員】 LED化している庁舎は多いのか。

【事務局】 省エネの観点から、省全体としてLED化を進めている。部分的にLED化している庁舎はあり、現在須崎安定所が事務室全体のLED化工事を進めているが、この契約段階で事務室全体をLED化していたのは安芸安定所のみである。安

芸所は以前のLED設置工事において、他社との互換性のないメーカーの照明器具を設置していたが、今般、当該メーカーがLED照明製造から撤退することとなったことから、照明器具の交換の必要が生じたものである。

【委員】交換後の照明器具メーカーは。

【事務局】パナソニック製である。他メーカーの照明との互換性も確認している。

3. 高知地方合同庁舎 1階及び3階空調機新設工事

【委員】1者応札の原因は調達時期によるものか。

【事務局】それが主な原因であると思われる。

【委員】空調がついていなかったのか。

【事務局】高知地方合同庁舎には全体空調が設置されている。安定所の付属施設がこの令和3年3月にとでんビルから高知地方合同庁舎に移転することとなり、全体空調では、土曜日開庁時等には対応できないことから、移転前に個別空調を設置したものである。

【委員】時期的にずらすことはできなかったのか。

【事務局】令和2年10月までは当局労災補償課分室が入所しており、分室が退去したタイミングを本件工事施工時期と設定せざるを得ず、他の時期にずらすことはできなかった。

4. 令和2年度 文具類消耗品の購入（単価契約）

5. 令和2年度 日用品の購入（単価契約）

【委員】同じ業者が落札しているが、配送等で有利な面もあるのか。

【事務局】具体的に確認はしていないがあるのではないか。

【委員】例年、大体同じような品目か。

【事務局】製造中止等で多少の変更は生じるが、品目が大きく変わることはない。

【委員】案件5. については2回目の落札となっている。

【事務局】コロナ関連で在庫のないアルコール消毒液等を品目から外すなどし、前年と比べるとやや低い予定価格を算定したところ、1回目の入札ではいずれも予定価格超過し不落となった。

6. 令和2年度一般定期健康診断及びVDT作業従事者特殊健康診断の業務委託（単価契約）

【委員】一者応札だが、毎年同じ業者か。

【事務局】そのとおりである。県内で対応可能と思われる他業者にも入札参加の声掛けを行っているが、不参加が続いており、今回も参加を辞退された。

【委員】仕様書留意事項に「高知市内に健診施設がある」との記載があるが。

【事務局】県外業者の参加も可能であるが、集団健診当日に参加できなかった対象者について、後日の個別受診を可能とする体制が必要であることから、利便性を考慮した

うえでの仕様である。

【委員】現状では1者応札改善は困難と考えられるが、今後も情報収集を継続すること。

【事務局】承知しました。

7. 雇用保険関係印刷物の作成（再入札）

【委員】再度広告入札か。

【事務局】前回は3回目の入札でも予定価格を超過し、価格交渉も不調に終わった。数量を変更しての再度広告入札である。

【委員】2位以下との金額差が大きい。

【事務局】前回落札業者であり、版を持っている点で有利と思われる。

8. 高知労働局労災補償課分室移設作業一式

【委員】作業仕様書にコロナ感染症対策パネルの設置とあるが、在庫のある時期か。

【事務局】やや落ち着いてきた時期であり、在庫も確保できた。

【委員】仕様ではOAフロア化を除けば建設業に類する作業が多いと感じるが。

【事務局】作業のメインはシステム移転に伴うOAフロア化および収納庫移設となる。

9. 令和2～6年度 高知労働局の業務用自動車賃貸借業務一式

【委員】官用自動車は購入ではなくリース契約か。

【事務局】これまでは各都道府県労働局で購入していたが、今年度から厚生労働本省が全労働局分を一括してリース契約を結ぶという方向で進んでいた。しかし、検査体制等の整備が困難となったことから、各局でのリース契約となった。現在保有している官用自動車についても、交換時期でリース契約への切り替え予定である。

【委員】県外業者だがメンテナンスの体制は。

【事務局】高知県内に整備工場を構えてもらい、そこでの作業となる。

【委員】落札率が低い。

【事務局】本省から提示のあった仕様書を参考に調達を行ったものであり、仕様書の基準は満たしている。予定価格と入札額の開きの原因の一つは保険代と確認している。

【委員】一般的に保険料が事故発生時の保険会社の対応および補償内容の査定に反映される可能性は否定できない。サービスの内容も変わってくる。「安かろう悪かろう」ということになれば、影響を受けるのは実際に官用車を使用する従業員であるのだから、リース契約における保険契約についての情報収集に努めることが望ましい。

【事務局】承知しました。

10. 就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援

【委員】再度広告入札か。

【事務局】1回目は落札業者とは別業者が入札に参加していたが、予定価格超過により不落

となったことから、仕様を変更して再度広告入札を行った結果、落札となった。再度の入札には、1 回目の入札参加業者は不参加である。

1 1. ハローワークジョブセンターはりまや移転に伴う事務室改修作業及び移設作業等

【委員】落札率が高い。2 位以下は予定価格超過である。

【事務局】本省からの予算上限額を踏まえ、比較的抑えた予定価格となっているが、適切な算定を行っている。

1 2. 高知公共職業安定所レイアウト変更に伴う物品の新規調達及び既設什器の移設作業

【委員】見積書は複数業者から提出されたのか。

【事務局】2 業者に見積を依頼したが、1 業者からは辞退の申し出があり、期間内の対応可能として見積書が提出された 1 業者と随意契約を締結した。

【委員】調達開始が 5 月半ばで、納期が 6 月 15 日と短い。

【事務局】コロナ関連での雇用調整助成金審査のために 6 月に雇用する非常勤職員の事務処理体制の整備を早急に行う必要が生じ、緊急で調達を進めた。

【委員】全国の労働局でも同じような時期に同じような契約をする必要があったのか

【事務局】そのとおりである。

【委員】審査業務は窓口対応が主と思われるが、コロナ対策用アクリルパネル等が調達品目がない。

【事務局】窓口業務ではなく、バックヤードで書類の審査を行うことが主な業務であり、在庫のアクリルパネル等で対応できた。

【委員】購入ではなくリースも検討したのか。

【事務局】この段階では使用期間が未定であり、購入が妥当と判断した。その後の別調達案件については、事業期間を検討し、リース・レンタル等で対応したものもある。

1 3. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センターで使用する端末等一式の賃貸借契約

【委員】同様の契約は他の業者でも対応可能か。

【事務局】緊急に調達の必要があり、また、一般的なリース契約としては契約予定期間が大幅に短い点も含めて、複数の業者に声掛けを行った結果、迅速な対応が可能であるとの返答を得た業者との随意契約をおこなったもので、他の業者で同様の調達が可能かどうかは未確認である。

【委員】令和 2 年度末までの契約か。

【事務局】当初は令和 3 年 3 月末までであったが、コロナの状況を反映して、現時点では令和 3 年 9 月末まで期間が延長されている。

1 4. 非常勤・業務支援等システムにおける各機器の更新

【委員】他の業者では対応不可ということであれば調達として問題はない。

15. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金集中処理センター創設に伴う仮設会議室の賃貸借契約

【委員】金額が高額だが調達内容は。

【事務局】コロナ対応に関連し、高知職業安定所内の駐車場にプレハブ会議棟を設置する内容の契約である。緊急で調達を行ったが、市役所への設置許可申請期間も含めて、想定以上に時間がかかった。

【委員】見積書提出は1業者のみか。

【事務局】2者に見積書提出を依頼したが、1者は辞退され、1者のみの提出となった。

【委員】設置中の維持費用はあまりかからないのか。

【事務局】設置と解体費用が大半を占めている。

●審査結果の講評（委員）

全件確認した結果、特に問題はない。

今後も適切な調達を行っていただきたい。

なお、審議案件9.で言及した点は今後の調達時に留意すること。

